

小木小創立記念日 校内相撲大会

今年で 145 回目となる小木小学校校内相撲大会が、同校の相撲場で開かれました。大会は創立記念日である 7 月 3 日に毎年行われており、今年は全校児童 66 人が参加しました。

6 年生の北濱海翔さんと浦下心優さんの力強い選手宣誓のあと、男女別に分かれて団体戦と個人戦で熱戦を繰り広げました。大会には保護者や地域の方々も応援に訪れ、児童らの取り組みを見守っていました。



がっぶり四つになって一進一退の攻防

の 聞信寺 龍の絵をお披露目 とキリシマの寺に新たな魅力

6 月 15 日、合鹿の聞信寺で縦 2 メートル、横 3 メートルの龍の絵がお披露目されました。輪島市の作家浜高悦朗さんが 3 年かけて描き上げた作品で本堂の天井に飾られています。住職の豊富憲一さんは龍の絵の理由を、初代から 8 代目までの住職の名前に「龍」の字が付くなど寺に縁があること、水を表す龍から田畑が水に恵まれ豊作になるようにとの思いからだとし、「お気軽にご覧ください」と呼びかけました。



「春にはのとキリシマツツジと絵をお楽しみください」と話す住職

能登での体験を振り返り笑顔がこぼれた



素敵な時間をありがとう

小中学校で英語学習の指導を行った ALT のマッカーシー・メーガン・アン先生とペグラム・ジェシー・ディラン先生が任期を迎え、7 月 5 日役場能都庁舎で退任辞令交付式が行われました。

式では「子どもたちとの日々は忘れられない貴重な経験」「また能登を訪れたい」とそれぞれ退任の挨拶をし、持木町長が 2 人の精力的な授業に感謝を述べ、今後の更なる活躍に期待を寄せました。

自分ならどのように対応するか。生徒に問かける岩田教授



誘いを断る勇氣

6 月 27 日松波中学校で、祭りや夏休みなど地域で活動する機会が増える時期を前に薬物乱用防止教室が行われ、2 年生 28 人が受講しました。

金沢大学人間社会学域学校教育学類の岩田英樹教授が講師を務め、酒やたばこ、薬物が体に与える影響をグラフや写真を交えて説明。生徒からは「体に悪いとは分かっていたがここまで影響があるとは知らなかった」との声が聞かれ、理解を深めた様子でした。

住民が集う和紙の工房

老朽化により平成 28 年度から新築移転工事が進められきた小間生公民館の完成式が 6 月 23 日に行われ、地区住民ら約 200 人が完成を祝いました。

式では持木町長が式辞で建設土地提供者や地区関係者に感謝を述べ、新谷満男館長が「人が集う学びやコミュニティ形成の場として活用していきたい」と意気込みを語りました。

建物は木造平屋建て、木のやさらかさや暖かさが感じられる空間となっているほか、バリアフリーにも配慮されており小さな子どもからお年寄りまで多くの方が利用・活用しやすい設計となっています。また、久田和紙の工房が併設されており、文化・伝統継承、体験の場として活用できる施設となっています。



アトラクションでは、柳田中学校 3 年生の柳中よさこい、弥米太鼓保存会による太鼓が披露されたほか、餅つきが行われつきたての餅が来場者に振る舞われた。



小間生地区の小学生 9 人も加わり館名板を除幕

人と人の絆を大切にイキイキと

7 月 3 日に内浦地区、4 日に柳田地区ひとり暮らし高齢者のつどいがやなぎだ荘で開催され、それぞれ 119 人、86 人が参加しました。

3 日、開会に町民生委員児童委員協議会内浦支部長の吉田清美さんが「健康でいるには互いに顔を合わせ笑顔でいるのが大切。楽しみましょう」と挨拶。参加者は町老人保健ビジター会によるレクリエーションなどを楽しみ、笑いや会話の絶えない時間を過ごしました。



小木こども園の園児 10 人のリズムカルな演奏に大きな拍手が送られた

遺族を代表し関本満喜子さんが事故当時の様子を児童に話した



尊い犠牲に平和を思う

6 月 15 日、宇出津小学校の児童会運営委員の 9 人が桜町の防空壕落盤事故者慰霊碑を訪れ、全校児童 198 人で折った千羽鶴を慰霊碑にささげ、落盤事故の犠牲者の冥福を祈り黙とうを捧げました。

児童を代表し鈴木杏佳さんが「二度と戦争の無いよう、みんなが平和でいられるよう考えていきたい」と追悼の言葉を述べ、犠牲者や遺族の気持ちに思いをはせ平和への決意を表しました。

ニュース

町民の社会体育振興に貢献
川崎実千代さんが受賞

6月23日に白山市の鶴来総合文化会館クレインで開催された平成30年度北陸地区スポーツ推進委員研修会で、地域の社会体育振興に功労のあった町スポーツ推進委員の川崎実千代さんに北陸地区スポーツ推進委員協議会表彰が贈呈されました。

川崎さんは永年にわたりラジオ体操の指導員を務めたり、町婦人団体協議会のスポーツ交流会活動に協力したり、町民の体力向上と健康増進に貢献してきました。



受賞された川崎さん

ニュース

漁業の発展・振興に期待
県漁業士に認定

石川県漁業士認定書交付式は7月4日、県庁で行われ、谷本知事が出席者に認定書を手渡しました。今回漁業士

となったのは8人で、町からは7人が認定されました。

谷本知事は「石川の漁業の振興発展のため、精進していただきたい」と激励し、認定者を代表して青年漁業士の中田洋助さんが謝辞を述べました。漁業士は県が後継者育成事業の一環で行う講習会を受講した人が認定されます。40歳以上が指導、40歳未満が青年で、累計171人となりました。

認定された皆さん

▽指導漁業士 大黒恵介、紙子真一
▽青年漁業士 中田洋助、大高浩之、喜多義昭、池田利希也、笹野耕太郎



認定を受けた皆さん

お知らせ

「弁護士無料法律相談所」開催

町社会福祉協議会では、日常生活に

お知らせ

能登町紙飛行機大会

大正時代に郷土訪問飛行を行った秋吉出身・大場辰男飛行士の偉業を記念して開催されます。

日時 8月26日⑩ 午前9時半～（受付午前9時～）

会場 内浦総合運動公園（雨天時は内浦体育館）

対象 町内在住の小学生、中学生から大人までどなたでも参加OK。幼児は保護者同伴で参加してください。

参加費 300円

表彰 子供（小学生）の部、一般（中学生以上）の部の各1位から5位。幼児は参加賞。

申し込み 秋吉公民館に申込書提出締め切り 8月21日⑩

図秋吉公民館 ☎（72）00006

ニュース

再出発を見守る地域へ
社会を明るくする運動

第68回社会を明るくする運動の総理大臣メッセ伝達式が7月2日、役場能都庁舎で行われました。

「社会を明るくする運動」は一人ひとりが犯罪や非行の防止と立ち直りについて考え、それぞれの立場で力をあわせて犯罪や非行のない地域社会を築

こうとする全国的な運動です。

式では会を代表し上結謙一郎副会長が活動への協力を求める挨拶し、持木町長は「犯罪や非行のない、安全・安心な地域づくりに取り組んで行きたい」と決意を述べました。



メッセージを読み上げる保護司の寺下幸弘さん

お知らせ

夏季休暇に年休をプラス
連続休暇を取りましょう

週休2日制の会社で、8月13日⑨、15日⑩が夏季休暇の場合5連休となります。16日⑪と17日⑫に年次有給休暇をプラスすると9連休となります。

暑い夏、海に山に、花火に夏祭りに、休暇を取って人生を充実させませんか。

図石川労働局雇用環境・均等室

☎076（265）4429

おける法律に関する悩みや心配ごとを相談できる弁護士無料法律相談所を開催します。

日時 8月10日⑨ 13時半～15時半
場所 役場小木支所（小木15-30-1）※相談される場合は予約が必要です。1人の相談時間は約30分間で、今回4人の方がお申し込み頂けます。

図町社会福祉協議会 ☎（72）2322

ニュース

漂流物から危険を探る
沿岸警備協力が調査



馬場幸男会長が挨拶し活動への感謝を述べた

7月2日、町沿岸警備協力会などの漂流物調査が五色ヶ浜海水浴場で行われ、関係者約30人が参加しました。

調査は毎年海水浴場の海開きを前に実施されており、漂着物を回収しながら

ら沿岸に危険物や不審な痕跡が無いを確認し、多くの人が訪れる海の安全の確保を図っています。

今回の調査では、ハンゲル文字の漁具や海外のペットボトルなどが確認され、45リットルのゴミ袋で約30袋分の漂流物が回収されました。

ニュース

県大会で日々の練習成果を
松波分団・三波分団壮行式

6月29日、役場能都庁舎で石川県消防操法大会に出場する松波分団と三波分団の壮行式が行われました。

式では持木町長が「健康に留意し万全の体制で臨んでほしい」と激励し、松波分団の金七祐太郎分団長と三波分団の天幸幹夫分団長がそれぞれ意気込みを述べ、大会での活躍を誓いました。



練習の成果を発揮し全力で取り組むことを誓った

8 うみとさかなの科学館
月の教室



海藻コースター作り



マリンマグネット作り

受付時間 午前9時30分～11時 / 午後1時～3時30分

入館料 無料（材料費も無料）

休館日 毎週月曜日 ※13日⑩は開館

図うみとさかなの科学館 ☎62-4655

夏休みの
イベント

親子工作体験教室

無料だよ！

対象 小学生以上（小学生未満のお子様は保護者が付き添ってください）
定員 毎回20人
申込み 要（各回の前日までに電話で行ってください）
申込み先 うみとさかなの科学館

開催日	体験メニュー
第1回 2日⑩	帆かけ船工作
第2回 9日⑩	風鈴工作
第3回 16日⑩	紙うちわ工作
第4回 23日⑩	貝殻ローソク工作

☆毎回ロープワーク体験教室も開催します！！

知ってますか？ 「子どもの人権 110 番」

法務省の人権擁護機関では、子どもをめぐる人権問題の解決のため、専用相談電話「子どもの人権 110 番」を開設し、相談活動に取り組んでいます。

どうしたら解決できるか
私たちと一緒に考えませんか

〇児童・生徒のみなさんへ

学校で友達から「いじめ」を受けて学校へ行きたくない、でも先生や親には言えない・・・、誰に相談したらいいかわからない・・・。もしそんな苦しみを抱えていたら、一人で悩まずに、私たちにお電話ください。

子どもの人権110番

☎0120-007-110(フリーダイヤル)

受付 8:30～17:00 平日のみ(年末年始を除く)

※電話番号は全国統一番号で、最寄りの法務局につながります。

各種人権相談窓口

一人で悩まず、相談してみてください。

◇みんなの人権 110 番

☎0570-003-110

受付 8:30～17:15、平日のみ(年末年始を除く)

〇保護者の方へ

「いじめ」や体罰、不登校や親による虐待といった、子どもをめぐる人権問題は周囲の目につきにくいところが生じていることが多く、また、被害者である子ども自身もその被害を外部に訴えるだけの力が未完成であったり、身近に適切に相談できる大人がいなかったりする場合が少なくありません。

「子どもの人権 110 番」は、このような子どもの発する信号をいち早くキャッチして解決に導くための相談窓口です。

相談は金沢地方法務局の人権擁護委員や人権擁護事務担当職員がお受けします。

8月29日～9月4日は全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間。期間中は平日の受付時間を午後7時まで延長するとともに、土・日曜日にも電話相談を開設します。

※土・日曜日は名古屋法務局につながります。

◇女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

受付 8:30～17:15、平日のみ(年末年始を除く)

◇インターネット人権相談受付窓口

(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)

<http://www.jinken.go.jp/>

相談無料・
秘密は守ります



人権啓発フェスティバル石川 2018

楽しい雰囲気の中で人権について考え、人権尊重意識を高めましょう。

入場無料、事前申込み不要です。

日 時 8月26日⑧ 11:30～16:30

場 所 金沢歌劇座

内 容 ハートフルコンサート、人権啓発映画会、人権啓発「一枚の絵てがみ展」、相談コーナーなど

☎住民課 ☎ 62-8500

のと里山空港8月のイベント

■ 12 日⑧ のっぴーグラスづくり

～子供達に大人気の企画を毎月開催!!～

8月のデザイン:「のっぴーの夏祭り」

時間 10:00～12:00、13:00～15:00

場所 空港1階 能登の旅情報センター

一家族1個程度、限定50個。参加料無料です。

のっぴーグラス:
のっぴーの夏祭り



☎のと里山空港賑わい創出実行委員会

☎ 0768-26-2303

のと海洋ふれあいセンター 夏のプログラム

アカテガニウォッチング!

森に住むアカテガニの幼生(子ども)は海でないと育ちません。母ガニの多くは大潮の日、幼生を海に放すために、夜、いっせいに波打ちぎわにやってきます。そんなアカテガニをそっと観察してみよう!

日時 8月11日⑤ 16:00～19:30

定員 20人(受付をした方以外は参加不可)

対象 特に制限はありません。小学校低学年以下の方は保護者同伴をお願いします。

場所 のと海洋ふれあいセンター集合、ホテルのときんぷら解散

費用 無料(高校生以上は入館料200円が必要)

持ち物 長袖長ズボン、懐中電灯、長靴、虫よけ、タオル、着替えなど

スノーケリング指導者研修会

高校生以上でスノーケリングの基礎技術を有する方を対象に研修会を開催。事業の指導者を養成します。



平成30年度 第3回

日時 8月11日⑤ 9:30～12:00

内容 指導方法の実技と海中観察

参加費 1200円(器材所有者は200円)

体験スノーケリング

スノーケリングの基礎的な技術の習得と磯観察の際のマナーなどを解説します!

開催日

8月4日、5日、11日、12日、18日、19日

※8月11日、12日は午前のみ定員に余裕があります。18日は午後からの開催です。

時間(半日コース)

午前の部 9時30分～12時

午後の部 13時30分～16時

定員 各コース先着20名

対象 小学校5年生から一般の方

※ただし、水を怖がらない方

参加費 2,000円(器材使用料・保険料他)

※高校生以上は別途入館料200円必要

持ち物 水着、バスタオル、承諾書、保険証写し

申込締切 開催日のおよそ1週間前まで

平成30年度 第4回

日時 8月25日⑤ 13:30～16:00、

26日⑥ 9:30～12:00(2日間)

内容 指導方法の実技と海中観察、どちらか1日は穴水町での開催で現地集合・解散予定

参加費 2200円(器材所有者は200円)

※定員各回20人。天候により屋内活動に切り替わることがあります。

申込先・詳しくは ☎のと海洋ふれあいセンター ☎ 74-1919、FAX74-1920 E-mail: nmci@notomarine.jp

8月23日は「やなぎだハウスで」開催! 聞こえに不便を感じている方 参加してみませんか

人生の途中で、病気や何らかの原因で聞こえが悪くなった方、聞こえの問題を理解し、コミュニケーションについて一緒に考えませんか。

「聞こえの相談会・生活教室」では、聞こえに関する福祉相談や、生活に必要な情報の提供・学習を行います。

生活教室のプログラム

日程	時間	会場	主な内容(予定)
① 8月23日⑥	10:00～15:00	やなぎだハウス、 のと海洋ふれあいセンター	・能登町で交流 (能登就労支援事業所ややなぎだハウス合同企画)
② 9月25日④		奥能登行政センター	・正しく理解しよう 医師・薬剤師のことば ・聞こえない人のコミュニケーション手段 専門家による「きこえの個別相談」
③ 10月16日④			・手話通訳・要約筆記派遣制度の紹介 ・情報提供&座談「困りごと、解決しましょ」
④ 11月6日④		金沢市内(県聴覚障害センター他)	金沢見学(石川県聴覚障害者センターなど)

話の内容を文字でスクリーンに映し出しますので、聞こえなくても心配はいりません。

参加費 無料

対象者 能登町、珠洲市、輪島市、穴水町に在住の聞こえに不便を感じている人とその家族

申込み 各回開催の1週間前まで
※当日参加もできますが、送迎を希望する方は事前にお申し込みください。

お申込み、詳しくは担当課まで
☎健康福祉課障害福祉係 ☎ 72-2503

消費生活トラブル対策

架空請求にご用心 心当たりのない請求は無視！

架空請求事例



「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と書かれたハガキが届き、電話をしたら、弁護士を名乗る者を紹介され、指示に従いコンビニで支払い番号を伝えて取り下げ料 10 万円を支払った。

大手通販会社の名前で SMS が届き、身に覚えがなかったが、連絡しないと法的措置を取るとあったので電話をしたら、未納サイト料金を請求された。19 万円、さらに 50 万円分のプリペイドカードを購入し、番号を伝えて支払った。

ひとこと助言



●架空請求の請求手段は、電話、ハガキ、メール、SMS(ショートメッセージサービス) など様々です。
●実在の事業者名をかたって本物と思わせたり、法的措置を取るなどと記載をしたり、消費者の不安をあおるケースも見られます。

●架空請求は消費者の情報を完全に特定して送られているわけではありません。連絡してしまうと個人情報が知られ、その情報を元にさらに金銭を要求される可能性があります。未納料金を請求されても心当たりがなければ決して相手に連絡してはいけません。

相談窓口

・奥能登広域消費生活センター
(のと里山空港ターミナルビル4階)
☎ 0768-26-2307

・ふるさと振興課 ☎ 62-8532
・消費者ホットライン
局番なしの ☎ 188

もしもに備え連携・対応を確認

7月19日、能登空港で能登空港航空機事故消防救難総合訓練が行われました。

訓練は、航空機事故等での乗員乗客の救命と関係機関が連携を強化し迅速的確な消防救難態勢を確立することを目的とし、「航空機が強風にあおられバランスを崩して着陸し、乗員乗客に多数の傷病者が出た」という想定で実施されました。

消防機関による消防救出活動、医療班によるトリアージ(多くの傷病者に最善の治療を行うため、重症から救命不能の4群に傷病者を分けること)や応急

処置が行われました。

能登町消防団からは三波分団と上町分団が航空機消防訓練に参加し、空港内の各貯水槽から送水しました。



こんな日は熱中症にご注意！ ①気温が高い日 ②湿度が高い日 ③風が弱い日 ④急に暑くなった日

熱中症になったときは…

ケース1:意識があり、反応が正常な時

涼しい場所に避難させる
↓
衣服を脱がせ、体を冷やす
↓
水分・塩分を補給する

※水を自力で飲めない、症状が改善しない場合は直ちに救急車を要請してください

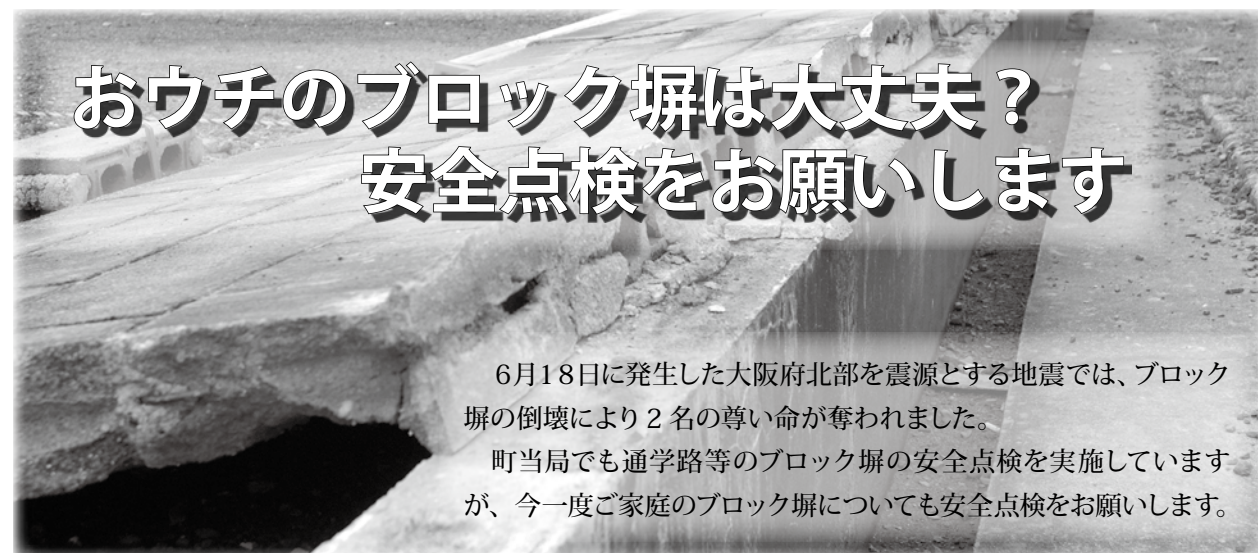
ケース2:意識がなく、反応がおかしいとき

救急車を要請する
↓
涼しい場所へ避難させる
↓
衣服を脱がせ、体を冷やす
↓
医療機関へ

※倒れた時の状況が分かる人が医療機関に同行しましょう



おうちのブロック塀は大丈夫？安全点検をお願いします

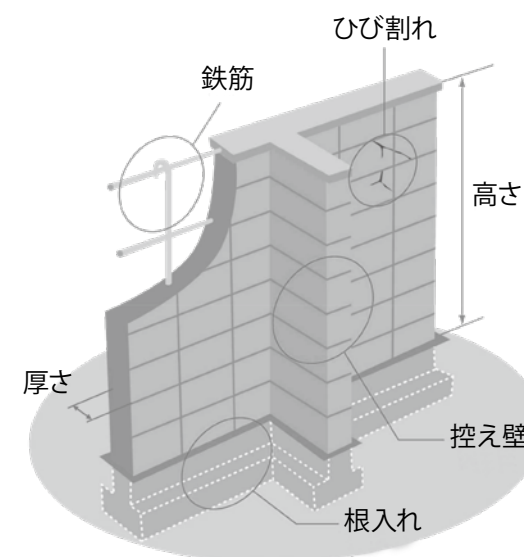


6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震では、ブロック塀の倒壊により2名の尊い命が奪われました。

町当局でも通学路等のブロック塀の安全点検を実施していますが、今一度ご家庭のブロック塀についても安全点検をお願いします。

ブロック塀について、右の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まずは外見で1～5をチェック。不適合がある場合やわからないことがあれば、専門家に相談しましょう。



チェックポイント

- ☐ 1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から 2.2 m 以下か。
- ☐ 2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは 10cm 以上か (塀の高さが 2m 超 2.2 m 以下の場合は 15cm 以上)
- ☐ 3. 控え壁はあるか (塀の高さが 1.2 m 超の場合)
・塀の長さが 3.4 m 以下ごとに、塀の高さの 1/5 以上突出した控え壁があるか。
- ☐ 4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。
- ☐ 5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。

安全点検に関する相談・詳しくは

- 石川県建築士会能登支部事務局 (シグマ設計内)
☎ 62-0708
- 総務課危機管理室 ☎ 62-8513



〔募金箱設置場所〕
能登庁舎、内浦庁舎、柳田庁舎、
小木支所、鶴川支所、宇出津総合病院
☎ 総務課危機管理室
(62) 8513

6月28日以降の台風7号や梅雨前線の影響によって西日本を中心に全国的に記録的な大雨となり、多くの自治体に甚大な被害が発生しました。
町では、この災害で被災された方々の生活再建の一助とするため、義援金の受付を行っています。
お寄せいただいた義援金は、能登町災害義援金等配分委員会によって審議され被災地に送られます。

平成30年7月豪雨
災害義援金募金箱を
設置しました



続☆星のささやき

「ペルセウス座流星群」

皆さんは流れ星を見たことがありますか？夜空に突然現れてはスーッと消えていく流れ星。見えたらとても嬉しくなりますよね。

8月12日の夜中に「ペルセウス座流星群」がピークを迎えます。ペルセウス座流星群の流れ星は、スイフト・タットル彗星が撒き散らしたチリが地球の大気とぶつかって光るものです。ペルセウス座から流れ星が四方八方に流れるように見えます。

8月12日は深夜になればなるほど多く流れます。前後数日もそこそこ流れます。数の予想は難しいですが、星がたくさん見られる場所なら一時間に多くて20個程度の流れ星が見られるでしょう。見る方角はどこでも大丈夫です。町明かりが少ない場所でレジャーシートなどに寝転がって観察するのがオススメです。

8月12日の夜はゆったり流れ星を待ってみてはいかがでしょうか。



ペルセウス座流星群 = 満天星撮影 =

満天星へのお誘い

☆満天星サマーミーティング 2018

天文台無料公開デーです。一緒に星空を楽しみましょう。

日時 8月11日④
19:45～20:15
サクソフォン・ミニコンサート
20:15～22:00 天文台公開
(悪天候時はプラネタリウム)

場所 星の観察館「満天星」
参加費 無料
定員 なし。予約不要

☆ペルセウス座流星群観望会

シートに寝転がって流れ星を待ちましょう。

日時 8月12日④ 21:30～23:00
場所 星の観察館「満天星」
参加費 無料 ※悪天候時中止
定員 なし。予約不要
持ち物 レジャーシートなど敷きもの

☆満天星プラネタリウムフェスタ

1日限定でいろいろなプラネタリウム番組を1回100円で投影します。当日はござれ祭りも開催中!!

日時 8月18日④
場所 星の観察館「満天星」
参加費 1回100円(幼児無料)
定員 各回100人。予約不要

星の観察館「満天星」 ☎ 76-0101

能登町の65歳以上の身体障害者手帳1、2、3級、療育手帳A、Bをお持ちの方へ

平成30年8月診療分より

心身障害者医療費の能登町内医療機関 自動償還払いを開始します

受診の際は、能登町役場より交付された「心身障害者医療費受給資格認定通知書」を能登町内医療機関で提示してください。

❗ 提示をしなかった場合は…

町内医療機関で受診した場合であっても受給登録通知書を提示しなかった場合、および能登町外の医療機関分は役場へ領収書、印鑑を持参して申請する必要があります。

能登町内自動償還払いとは？

医療機関で一旦医療費の支払いをすることは今まで通りですが、能登町内医療機関で「受給登録認定書」を提示して受診した分は、役場に領収書等を提出しなくても、診療月の3ヶ月後に登録口座に助成金が振り込まれます。

※能登町内医療機関から、役場へ直接医療費支払証明書が提出されることにより、受給者本人の申請を省略できます。

健康福祉課障害福祉係 ☎ 72-2503



お知らせ

杜氏入門セミナー

ハローワークおよび現役杜氏による説明会です。日本酒はどこで、どのように造られるのか？日本酒が出来るまでの過程を学びます。

杜氏の仕事に関心のある方は、是非ご参加ください。

対象者 新規就職希望者

日時 8月29日④ 13時30分～14時50分
場所 珠洲商工会議所

参加費 無料

申込み・問い合わせ先

能登杜氏組合 ☎ (82) 0794

募集

町営住宅入居者

■募集期間…8月15日④まで

■対象住宅

桜木住宅 鶴川30字1番地

・1号棟111号、2DK(※事故住宅)
家賃 月額15,900円～23,600円

(裁量世帯は上限額36,500円)

・2号棟221号、2DK(※事故住宅)
家賃 月額15,900円～23,700円

(裁量世帯は上限額36,600円)

・2号棟234号、235号、3DK
家賃 月額19,600円～29,100円

(裁量世帯は上限額45,000円)

九十九団地 小本3丁目8番地

・3-2号、3-3号、2LDK
家賃 月額14,000円～20,800円

(裁量世帯は上限額32,100円)

※家賃は所得により変動します。

姫団地 姫3丁目36番地

・1号棟207号、2DK
家賃 月額25,000円

■入居可能日…9月1日④

■入居資格

①町に住所を有する人(予定者を含む)

②住宅に困窮していることが明らかな人

③町税などの滞納がない人

④入居者の所得月額が次の基準内

桜木、九十九…158,000円(裁量世帯259,000円)以下

姫…158,000円以上

⑤单身よりも複数人の世帯を優先

裁量世帯…「身体1級～4級、精神1級～3級、知的AまたはBと認定された障がい者がいる世帯」「申し込み者が60歳以上で、かつ同居者のいずれもが60歳以上、または18歳未満である世帯」「小学校就学前の子どもがいる世帯」のいずれかに該当する世帯。

事故住宅…住戸内等において人身事故の発生した住宅や、孤独死が発見が遅れた等の住宅です。入居されるまでには補修を行い、使用においては他の住宅と何ら変わりありません。事故の原因等については記載以外のことはお答えできません。

入居後、事故住宅であることを理由として他の住宅へのあつせんを受けることができませんので、充分ご理解の上でお申込みください。

■敷金 家賃の3ヵ月分

建設課 ☎ (76) 8304

お知らせ

福祉介護のしごと出張相談

石川県福祉の仕事マッチングサポートセンターは、ハローワーク能登で、福祉の仕事や資格取得、職場体験などの相談に応じます。

日時 8月21日④ 13時半～15時

場所 ハローワーク能登

※他のハローワークでも別の日時で出張相談を開設しています。

石川県福祉の仕事マッチングサポートセンター(福サポいしかわ)

☎ 076(234) 1151

募集

県政学習バス参加者

運行日

・金沢方面日帰りコース…9月13日④

「星に癒され哲学を学ぶ」

・白山方面1泊コース…10月3日④～4日④

「白山周遊 歴史に触れる」※宿泊はおびし荘

対象 能登町、輪島市、珠洲市、穴水

町にお住まいの成人男女

定員 各コース43人

※申込多数の場合は抽選で決定

参加費用 各施設見学料、昼食代、保険料、宿泊費は参加者負担となります。

受付期間 8月8日④～22日④

※当日消印有効

申込方法 往復ハガキ

1枚に5人まで申込できます。詳しくはお問い合わせください。

石川県能登総合事務所企画振興課

☎ 0768(26) 2303

お知らせ

便利になって利用者急増中 「相続証明制度」を使おう

「法定相続情報証明制度」とは相続人が法務局に必要な書類を提出し、登記官が内容を確認した上で法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する制度です。

制度を利用することにより、相続登記はもちろんのこと預貯金払戻しなど各種相続手続きで戸籍謄本の一式の提出が不要となります。

なお、今年の4月からは相続税の申告に利用できるようになりました。

疑問点などはお気軽にお問い合わせください。

石川県地方務局不動産登記部門

☎ 076(292) 7821

入札結果

6月15日～7月14日

契約金額500 万円以上の入札結果です。

全入札結果は町ホームページに掲載しています。 ☎監理課 ☎62-8504

件 名	場 所	担当課	契約額	落札者
平成 30 年度 消防防災施設整備補助事業 重年地区 耐震性貯水槽設置工事	柳田	消防	8,586,000 円	北能産業(株)
平成 30 年度 消防防災施設整備補助事業 本木地区 耐震性貯水槽設置工事	本木	消防	6,253,200 円	(有)森忠建設
平成 29 年度 学校施設環境改善交付金事業 能登町立宇出津小学校 大規模改造 (空調) 工事	宇出津	教育委員会事務局	27,972,000 円	(株)三宅配管
平成 30 年度 高度浄水施設等整備事業 矢波浄水場 地質調査業務	矢波	上下水道課	5,421,600 円	(株)ホクコク地水
平成 30 年度 高度浄水施設等整備事業 矢波浄水場 実施設計業務	矢波	上下水道課	33,264,000 円	(株)俵設計
平成 30 年度 社会資本整備総合交付金事業 町道白丸 2 号線 道路改良工事	白丸	建設課	9,828,000 円	(株)西中建設
平成 30 年度 社会資本整備総合交付金事業 道路橋定期点検業務	管内	建設課	19,980,000 円	(株)新日本コンサルタント 能登営業所
平成 30 年度 除雪ドーザ (8t 級) 購入	柳田 (柳田水防倉庫)	建設課	10,119,600 円	能登建販(株)
平成 30 年度 町道松波恋路 1 号線 舗装工事	恋路	建設課	12,258,000 円	北川ヒューテック(株)
平成 30 年度 地方創生道整備推進交付金事業 町道松波恋路 1 号線 舗装工事	恋路	建設課	9,093,600 円	(株)ソテック
平成 30 年度 内部事務系パーソナルコンピュータ購入	柳田 (柳田庁舎)	広報情報推進課	7,008,552 円	(株)千間啓文社
平成 30 年度 社会資本整備総合交付金事業 梅ノ木団地外構工事	松波	建設課	19,548,000 円	(株)西中建設
平成 30 年度 社会資本整備総合交付金事業 町道 2 級宇出津藤波 1 号線 道路改良工事	藤波	建設課	13,014,000 円	(有)ケイ・エム・ティ
平成 30 年度 社会資本整備総合交付金事業 町道小木 11 号線 道路設計業務	小木	建設課	5,454,000 円	ナチュラルコンサルタント(株)
平成 30 年度 地方創生道整備推進交付金事業 町道矢波俎倉 1 号線 構造物設計業務	俎倉	建設課	5,702,400 円	ナチュラルコンサルタント(株)
平成 30 年度 地方創生道整備推進交付金事業 町道矢波俎倉 1 号線 用地測量業務	俎倉	建設課	7,452,000 円	(有)武田測量設計事務所
平成 30 年度 地方創生道整備推進交付金事業 町道小間生 1 号線 地質調査業務	小間生	建設課	5,778,000 円	興信工業(株)
平成 30 年度 内浦福祉センター解体工事	松波	総務課	69,120,000 円	(株)西中建設
平成 30 年度 柳田山村開発センター改修工事	柳田	総務課	77,652,000 円	北能産業(株)

国民年金保険料の納付について

納付書での支払いは
Pay-easy が便利です！

Pay-easy なら、自宅や外出先から、夜間や休日でも納付ができ便利です。

納付書の左側に記載されている「収納機関番号」、「納付番号」、「確認番号」を Pay-easy 対応の A T M、インターネットバンキングまたはモバイルバンキングの画面に入力するだけで納付できます。

ただし、コンビニエンスストア内

に設置されている複数の銀行に対応している A T M では利用できませんのでご注意ください。

詳しくは、

☎ペイジー ☎検索 をご覧ください。

<http://www.pay-easy.jp>

☎住民課 ☎62-8500

議

第 5 回

7 月
会議

会



開会前に、「平成 30 年 7 月豪雨」によってお亡くなりになられた方々に対し黙とうを捧げました。

さりのは案べ、由を述
したれ可と原 3 議
ま決お案件議

■可決された議案… 3 件
・能登町税条例の一部を改正する条例について
・請負契約の締結について (平成 30 年度内浦福祉センター解体工事)
・請負契約の締結について (平成 30 年度柳田山村開発センター改修工事)

農地に家を建てたり駐車場にする場合は、 農地法の許可が必要です

農地を住宅用地、資材置場用地、駐車場用地、植林など農地以外のものにする場合には、許可が必要です。無断で農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復などを命じられる場合があります。



農地転用の許可

農地法	許可が必要な場合	申請者	許可権者
第 4 条	農地の所有者が農地を転用する場合	転用を行う者 (農地所有者)	都道府県知事
第 5 条	農地、採草放牧地を転用するため売買等を行う場合	売主または貸主 (農地所有者) 買主または借主 (転用事業者)	

・転用については、農振法・都市計画法など、他法令の許可が必要な場合があります。

・許可後において転用目的を変更する場合には、事業計画の変更の手続きを行う必要があります。

☎農業委員会事務局 ☎76-8303



書道 恵流書道会展

期間 8 月 19 日⑧まで ※期間中の休館はありません

場所 能登町立美術館 (羽根万象美術館) 第 2 展示室、ロビー

町内の恵流会員が制作した最新作、50 点あまりを展示します。

☎山崎忠雄 ☎76-1085

洋画・日本画 能登グループ絵画展

期間 8 月 25 日⑤～ 9 月 24 日⑨ ※休館日を除く (8/27、9/3、10、18)

場所 能登町立美術館 (羽根万象美術館) 第 2 展示室、ロビー

町内在住の創造美術会や町文化協会の会員が制作している洋画・日本画を中心に、今年東京都美術館で開催された創造美術展に展示された作品など、30 点あまりを展示します。

☎東靖夫 ☎090-5173-5936

